

「恵庭市立図書館改修基本計画（案）」パブリックコメント募集

1 趣旨

恵庭市立図書館は、建設から33年を経過しており、老朽化が一定程度進んでいる状況にあります。目標耐用年数の60年まで27年を有している状況です。近年、少子高齢化や高度情報化、国際化が急速に進み、それに伴うライフスタイル等の社会動向の変化を背景として、市民が図書館に求めるニーズも多様化・複雑化しつつあることから、老朽化による施設改修にあわせた新たな図書館機能の拡充を目的に令和6年に図書館改修基本構想を策定しました。

基本構想の方向性を踏まえ、本施設の長寿命化を図るとともに時代の変化に対応した図書館サービスの維持・拡充を図るため、「恵庭市立図書館改修基本計画（以下「本計画」という。）」を策定します。本計画策定にあたっては、効率的かつ効果的で質の高い図書館サービスの提供と本市の財政負担縮減を目指し、本施設の改修及び運営・維持管理への民間活力の導入についても検討しています。このたび、策定中の計画案を公表いたしますので、市民の皆さまからのご意見を募集いたします。

2 意見の募集期間

令和8年5月1日（金）～令和8年6月1日（月）

※郵送の場合は令和8年6月1日（月）必着

3 資料の閲覧場所

市役所情報公開コーナー、島松支所、恵み野出張所、えにわ市民プラザ「アイル」、
図書館本館・恵庭分館・島松分館、島松公民館、生涯学習施設かしわのもり、えにあす
黄金ふれあいセンター

※ 恵庭市ホームページからも閲覧可能です。

4 意見の提出方法

住所・氏名・電話番号などの連絡先を明記のうえ、持参または郵送、ファクス、
電子メール、電子申請、意見箱のいずれかの方法で提出してください。

※電話での応募は受け付けできません。

※電子申請は右の2次元バーコードから入力フォームにアクセスできます。

電子申請はこちら



5 意見の取扱い

お寄せいただいた意見は検討し、その結果を後日ホームページおよび閲覧場所で公表します。なお、意見提出者へ個別の通知はいたしません。

※公表時は意見提出者の氏名は匿名とします。

6 問合せ・応募先

恵庭市教育委員会 読書推進課

〒061-1373 恵庭市恵み野西5丁目10-2 市立図書館内

TEL : 0123-36-1545

FAX : 0123-37-2184

E-mail : dokushosuishin@city.eniwa.hokkaido.jp